奈良市民だより
No. 520

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

市民のうごき

9月1日現在（前月比増）

人口 315,675人（332）

男 152,956（157）

女 162,719（175）

世帯数 101,788（59）

鴻ノ池陸上競技場 待望のオープン

さあ「わかくさ国体」本番へ

最新設備に郷土の誇りも高く

鴻ノ池陸上競技場で国体リハーサル大会のトップを飾る男子四百㍍リレーのスタート

第三十九回国民体育大会「わかくさ国体」の開閉会式と陸上競技の行われる鴻ノ池陸上競技場の完成式が、九月三日午前九時半から新装まばゆいばかりの同競技場で行われ、残すところ四百余日となった「わかくさ国体」秋季大会への大きなステップを踏み出しました。式典に続いて第五十一回近畿陸上競技選手権大会が国体のリハーサルを兼ねて開かれ、新しい競技場のオープンを祝うかのように好記録が続出しました。

陸上競技場完成式を前にスタンド正面入口でテープカット

（左から）橋本市議会副議長、木山市長、上田知事、伊丹市体育協会長

完成式典を前に、スタンド正面入口で木山弘市長、上田繁潔知事、橋本和信市議会副議長、伊丹徳三郎市体育協会長の四人がテープカット。式典に参加した約千三百人が競技場に入りました。

西田市助役の開式のことばに続いて、ママさんコーラスのメンバー五十人が「君が代」「奈良のうた」「若い力」を順に合唱する中を国旗、市旗、わかくさ国体シンボルマーク旗がバックスタンドのポールに順次掲揚されました。

あいさつに立った木山市長は「この競技場は、古都奈良にふさわしく緑豊かな佐保山丘陵の南にあり、若草山、東大寺大仏殿などを望める歴史的景観に恵まれたところです。また市の中心部からは約一・五㌔と交通の便もよく、全国から集まる国体参加者にも喜んでもらえると思う。国体主会場としての役割りを十分果たすとともに、市民スポーツの振興に役立てていきたい」と述べました。来賓の上田知事も「立派な競技場ができて心強い。県民みんなで国体を成功に導こう」と祝辞を述べ、つづいて浅川県議会議長（出口県議会議長代読）、森本市議会議長（橋本市議会副議長代読）もそれぞれこの日の完成を祝いました。

このあと、地元の佐保小学校鼓笛隊百十人がメーンスタンド前を「ドラムマーチ」の演奏行進。鼓笛隊がゲートから外に消えると次は「走り初め」。「わかくさ国体」までの残日数と同じ数の四百五人の佐保小五・六年生が二ヵ所のゲートに整列。スターター役の木山市長の号砲を合図にまっさらのトラックを駆け出す。体操服に赤と白の帽子、手にはそれぞれ色鮮やかな風船を持ち元気いっぱい。緑のフィールドにえび茶のトラック、まことに色鮮やかに染め分けられた競技場、そこに流れる「わかくさ国体」愛唱歌の「風が光る時」の音楽、その中をチョウチョウのように軽やかに子らは走る。やがてフィールドに集まると手にした風船を一斉に大空へ。赤、緑、青、黄……色とりどりの風船が、目もくらむ炎熱の日射しの中へ高く高く「わかくさ国体」の成功を祈って舞いあがる。スタンドからの大きな拍手がいつまでも佐保山丘陵にこだましていました。

リハーサル大会に 好記録続出

市民は積極的に協力

「わかくさ国体」のリハーサルを兼ねた第五十一回近畿陸上競技選手権大会が鴻ノ池陸上競技場の完成式典に続いて午前十一時から三十六種目にわたって繰りひろげられ、千八十九人の選手が参加、炎暑を吹っ飛ばして技を競いました。リハーサルを兼ねるとあって、従事する大会係員は本番さながらの真剣な張り切りよう。協力団体の地婦連の婦人たちもまた選手をはじめ競技係員、観覧席の市民らへ湯茶の接待に汗だくの大奮闘。三・四両日とも真夏をしのぐ暑さで、スタンド下の接待所は大にぎわい、冷えた麦茶は大好評でした。

また、会場美化のため、日赤奉仕団の婦人たちは手に手にほうきやちりとりを持って会場内外の清掃に精を出しました。このほか春日・都南・平城西中の吹奏楽部員、県銀行協会のコンパニオン、表彰状の揮毫（きごう）を担当する書家、市医師会の医師など多くの市民の協力が得られました。競技では、三十六～七度に及ぶ炎天下にもかかわらず、陸上競技場の新装を祝うかのように好記録が続出し、十二の大会新記録と一つの大会タイ記録が出ました。

九月定例市議会 9月16日にひらく

奈良市議会九月定例会は九月十六日招集され、十月三日までの十八日間開かれる予定です。この議会に上程予定の案件はつぎの報告三件と議案十九件です。

【報告】五十七年度市宅地造成事業費特別会計決算認定▽五十七年度市水道事業会計決算認定▽五十七年度市簡易水道事業会計決算認定

【議案】五十八年度市一般会計補正予算▽五十八年度市都市計画事業用地先行取得事業特別会計補正予算▽五十八年度市老人保健特別会計補正予算▽市税条例の一部改正▽市消防賞じゅつ金条例の一部改正▽財産の取得▽市道路線の認定▽工事請負契約の締結（五件）▽住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法▽町の区域及び名称の変更（二件）▽和解及び損害賠償の額の決定▽市水道事業給水条例の一部改正▽五十八年度市水道事業会計補正予算▽五十八年度市簡易水道事業会計補正予算

議会の日程

今議会の日程（予定）はつぎのとおりです。

九月十六日＝本会議開会▽十七日～十九日＝議案熟読のため休会▽二十日～二十二日＝本会議（質疑・一般質問）▽二十二日＝水道決算並びに給水条例改正特別委員会・企画建設委員会▽二十四日＝企画建設委員会▽二十六日～三十日＝水道決算並びに給水条例改正特別委員会▽十月三日＝本会議（最終日）

発行＝奈良市役所広報公聴課（奈良市二条大路南1丁目1番1号）電話（34）1111番 〒630 毎月1日・15日発行 全戸配布　印刷＝共同精版印刷KK

市民皆スポーツ大会

みんなそろって参加しよう

10月10日　鴻ノ池運動公園中心に

体育の日

市と市教育委員会、市体育協会共催の「市民皆スポーツ大会」が、十月十日の「体育の日」に市内法蓮町の鴻ノ池運動公園を中心につぎのようなスケジュールで開かれます。この大会は、日ごろ運動不足になりがちな人たちに一人でも多く参加してもらい、スポーツの楽しさや大切さを知ると同時に市民の体力づくりを推進する動機にしようとするものです。種目、開催要領は次の通りで、申し込みの必要な種目は九月二十七日までに市体育課（二条大路南一丁目、☎(34)一一一一）へ。

スポーツテストの広場　午前九時半、補助競技場で。家族連れやお年寄りでも簡単にできる種目ばかり。雨天中止。

ゲートボールの広場　午前九時半、補助競技場で。六十歳以上の男女で編成したチームの対抗試合（一チーム五人と補欠二人以内）。チーム名、代表者名、住所、電話番号を明記しメンバー表を添えて申し込む。雨天中止。（九月二十八日午後一時から「老春の家」で説明会を開く）。

身障者スポーツの集い　午前九時半、中央第二体育館で。卓球、バスケットボール、ゲートボール、バドミントン。申し込み不要。

サイクリング　午前九時半、陸上競技場を出発（往復四十キロ）。小学三年生以上。弁当・水筒を持参。雨天中止。申し込み不要。

柔道・剣道・なぎなた錬成会　午前十時、柔・剣道は中央武道場、なぎなたは一条高校で。クラブ・団体ごとに申し込む。

バレーボールの広場　午前十時、一般の部は一条高校・若草中学校で。少年の部（六人制男女別）は二名中・小学校で。一般の部は九人制で、小学校区単位で、男子と既婚婦人で編成されたチーム、一チーム男子一～三人常時出場。また中学校区単位、四十歳以上の既婚婦人で編成されたチームでも可、この場合男子三人以内。チーム名、責任者氏名、連絡先を明記しメンバー表を添えて申し込む。

ちびっこ野球大会　午前八時、奈良阪・柏木・中ノ川三グラウンドで。小学校四～六年生の男子で、スポーツ少年団、こども会または町内などの単位で編成したチームの対抗試合。一チーム十七人以内。チーム名、成人の責任者の住所、氏名、電話番号を書いて、メンバー表（ポジション、学校・学年を明記）を添えて申し込む。雨天中止。

ソフトボールの広場　男子は午前八時、女子は午前十時、自衛隊・黒谷・平城・富雄第三小・富雄南中の各グラウンドで。成人男子、同女子とも十五人以内でチームを編成。チーム名、代表者の氏名・住所・電話番号を明記、メンバー表を添えて申し込む。一チーム二試合。雨天中止。

テニスの広場　軟式庭球＝午前九時。一般男女・夫婦・親子の部は松本氏コートで。百歳以上（ペアの合計年齢が百歳以上。ただし、男子の部はひとりが四十五歳以上であること。女子の部は合計年齢に十歳加えて百歳以上になれば参加可）と小学生高学年テニススクールは三笠中コートで。いずれもそれぞれの住所、氏名、電話番号（百歳以上の部は生年月日も）を書いて申し込む。小学生高学年テニススクールは定員二十人で、申し込みは一人でも可。▽硬式庭球＝九・十両日、午前九時。柏木・黒谷・平城各コートで。一般男女（中・高・大学生含む）各ダブルストーナメント戦（前回までの市民体育大会ベスト8、市民皆スポーツ大会のベスト4の人は出場できない）。往復はがきにペアの住所、氏名、電話番号を書いて申し込む。各ペアは指定ボール2個持参。いずれも雨天中止。

バドミントンの広場　午前九時半、三笠中体育館で。①婦人クラブ対抗＝一チーム三ダブルス（六人）のブロック別トーナメント戦。経験三年未満の初心者に限る。チーム名、代表者の住所、氏名を明記しメンバー表を添えて申し込む②小学生チーム対抗（男女別）＝一チーム五人のシングルス団体トーナメント戦。スポーツ少年団・学校・子ども会等の単位で編成したチーム（同一団体からの出場は二チーム以内）。チーム名、引率者の住所、氏名を明記しメンバー表（学年を入れること）を添えて申し込む。③混合ダブルス＝試合様式は当日決定。男女のペアであれば参加できます。はがきにそれぞれの住所、氏名、電話番号、年齢を書いて申し込む。

トリムマラソンの集い　午前九時半、高の原トリムコースで。三キロ、六キロ、九キロ各コースがあります。申し込み不要。雨天中止。

オリエンテーリングの集い　午前九時半、鴻ノ池陸上競技場前出発。申し込み不要。雨天中止。

卓球の集い　午前九時半、伏見中体育館で。ペアの住所、氏名、電話番号を書いて申し込む。パートナーのない人でも、当日会場でパートナーを見つけて参加できます。

ミニバスケットの集い　午前九時半、中央体育館で。市内でミニバスケットボールの活動をしているチーム、または活動しようとするチーム。チーム名、代表者名、住所、電話番号を書き、メンバー表を添えて申し込む。

ミニサッカーの広場　午前十時、東登美ヶ丘小・平城西中各グラウンドで。中学一年生の男子と小学四～六年生の男女。スポーツ少年団、学校、町内などでサッカーをしている子や、これからしようとする子。申し込みは不要、当日受け付けで抽選のうえ六人一チーム編成とする。小雨決行。

弓道の集い　午前十時、市弓道場で。弓道をやりたい人ならだれでも参加できます。申し込み不要。小雨決行。

「事故死"全国最悪"」返上しよう

21日から　秋の交通安全運動

秋の交通安全運動が今年も九月二十一日から三十日までの十日間、全国いっせいに繰りひろげられます。今年に入って県下の交通事故による死者数は増加の一途をたどり、増加率では全国のトップ（六月三十日現在）という不名誉な記録を打ちたてました。

奈良市でも七月三十一日現在、交通事故件数は六百七十四件で死者十四人を記録しています。こういった傾向に歯止めをかけるため「大和の交通マナーを高めよう」をスローガンに、今回の運動は。歩行者および自転車利用者、とくに子どもと老人の交通事故防止。二輪車の安全利用、とくに交差点での安全確認の励行とヘルメット着用の徹底。安全運転の確保、とくに安全速度の遵守と飲酒運転の追放およびシートベルト着用の推進。

を重点としています。

期間中のおもな行事と日程はつぎのとおりです。

九月二十一日　交通安全決起大会と交通安全市民パレード＝三条通りを国鉄奈良駅前から興福寺までパレードして交通安全を訴える。

同二十二日　二輪車安全デー

同二十三日　「悲しみは二度と繰り返さない」デー＝過去一年間の死亡事故現場での慰霊祈念祭。

同二十四日　飲酒運転追放デー＝事業所を対象に呼びかけ、奈良署で飲食店街を中心に取り締まる。

同二十五日　優良運転者の表彰（市役所で）

同二十七日　みんなで励ましそう交通遺児バザー展＝午後一時半から三時半まで奈良ファミリーでバザーを開き、収益金を県交通災害遺族会に寄付する。清水公照東大寺長老ほか市内の有名人の色紙も出品される。

同二十八日　シートベルト着用推進デー。

同二十九日　万年青年家庭訪問。

同三十日　道路を広く美しく使おうデー。

いざに備えて

消火器の演習をしませんか

＝市消防本部＝

みなさんの家庭では、火災の起きた時の備えは十分でしょうか。

「うちは大丈夫。消火器や消火バケツが置いてあり、燃えてもすぐ消せるから」というのは大きな誤りです。市消防本部では、約二・三五世帯に一本の割合で、全市自治会に消火器を配備していますが、これをいざ使うとなると、自信のない人が多いのではないでしょうか。いくら頭で覚えていても、実際に使ったことがなければ、なかなかうまく使えないものです。

市消防本部では、いざというときに消火器などを十分に使いこなせるように、自治会などで消火実験をすることを勧めています。消火実験では消火器の使い方のほか、火がなぜ燃えるのか、消えるにはどういう要件が必要なのかなど、消防職員がわかりやすく説明します。

「わがまちで消火実験をやってみよう」と考えている人は、中消防署（☎(22)七〇五一）、西消防署（☎(65)七六二一）へご連絡ください。また、近くで消火実験のあるときは進んで参加し、万一に備えておいてください。

新自治会長

順不同　敬称略

【町内自治会長】中辻南方町＝高原庄道▽六条緑町二丁目＝富田潤▽二条町一丁目＝吉村政一▽西千代ヶ丘＝田中通雄

第2回　奈良市文化祭

市では、市民の皆さんに豊かな芸術文化に触れてもらおうと、第2回奈良市文化祭を開催します。この催しには、NHK奈良放送局も生駒奈良北UHFテレビ中継所を秋に開局するのを記念して共催します。この文化祭は、市民の芸術文化活動参加意欲を高め、奈良市の文化振興を推進するために昨秋初めて開き好評を博したものです。

今回は、ちびっこからお年寄りまで、幅広く市民の方々に楽しんでもらおうとさらに盛りだくさんの行事を企画しています。

これらの催し物のうち「ママさんコーラス・イン・奈良」と「ヤングフェスティバル・イン・ナラ山下久美子ライブ」はNHK奈良放送局UHFテレビで別に録画放送される予定です。

入場整理券の必要な催しに参加を希望する人は、往復はがきに住所、氏名、電話番号、行事名、開催日（返信用にも住所、氏名）を書いてそれぞれの締め切り日まで（必着）に市企画課（二条大路南1丁目、☎(34)1111）へ申し込んでください。応募者多数の場合は抽選。（表中、備考欄に会場特記以外はすべて市史跡文化センター）

開催日	開演時間	内容	入場方法	締め切り日	備考
10.15（土）	午後 6：00	鈴木健二文化講演会 テーマ「心の文化再発見」	整理券	10.7	
10.17（月） 10.18（火）	午後 0：00 午前 10：30	NHKママさんコーラス・イン・奈良	自由		
10.29（土）	午後 2：00	ちびっこホームコンサート 出演：関西フィルハーモニー管弦楽団	整理券	10.20	整理券1枚で大人1人、子供1人入場可
10.30（日）	午前 9：00	NHK写生会 ●対象：市内在住の幼・小・中学生（幼児・小学生は父兄同伴） ●用意するもの：写生用具（画用紙は支給）・弁当	整理券	10.20	集合場所：興福寺五重塔前 雨天の場合はNHK奈良放送局で
11.1（火）	午後 2：00	NHKお達者くらぶ ●講演：「きょうの健康・冬に向かって」講師：奈良保健所長　石田一郎 （アトラクション、シルバー体操など）	自由		入場は60歳以上の市民に限る。会場は「老春の家」
11.3（木）	午後 6：00	辻久子 バイオリンコンサート	整理券	10.20	
11.4（金）	午後 1：00	NHKテレビセミナー ●講演：「家庭とテレビ」 ●講師：NHK総合文化研究所主任研究員　本田妙子	整理券	10.22	会場：西部公民館
11.8（火）	午後 6：00	NHK　FMクラシックアワー ●出演：花房晴美（ピアニスト）	整理券	10.29	
11.11（金）	午後 5：30	NHKこどもミュージカル「ユタとふしぎな仲間たち」 ●出演：劇団「四季」	整理券	10.29	会場：県文化会館
11.12（土）	午後 6：30	桂米朝一門会 ●出演：桂米朝、桂朝丸、桂歌之助ほか	整理券	11.5	
11.13（日）	午後 1：00	NHK趣味の園芸 グリーンセミナー 講座と園芸相談	自由		会場：サンタウン高の原
11.15（火）	午前 10：00	奈良の歴史を歩く会 ―平城宮跡ほか ●講師：平城宮跡発掘調査部長　岡田英男	整理券	11.2	集合場所：平城宮跡大極殿跡（弁当持参）
11.18（金）	午後 1：00	NHKおかあさんの勉強室（公開録画）	整理券	11.5	
11.19（土）	午後 6：00	NHKヤングフェスティバル・イン・ナラ 山下久美子ライブ	整理券	11.5	
11.20（日）	午後 3：00	'83 NHKヤングミュージックフェスティバル IN NARA ●アマチュアミュージシャンの自作自演によるミュージックコンテスト	整理券	11.5	
11.3（木）～11.20（日）	午前 9：00 ～ 午後 5：00	第2回奈良市美術展	自由		

ママさん特派員の眼

身体の不自由を克服し職場に強く明るく

＝心身障害者雇用促進月間にちなんで＝

ママさん特派員　井口　敦子（二条町二丁目）

九月は奈良市の「福祉月間」であるとともに、全国の「心身障害者雇用促進月間」でもあります。そこで、障害にもめげず、明るくお勤めをしているお嬢さんがおられると聞き、南都銀行事務集中部を訪ねました。ここは銀行の全支店とコンピューターで直結した業務をする銀行の心臓部のようなところだそうです。

右手と右足に障害をもつ方と聞いていたのに、目の前に座った豊川弘子さん（19歳）は、丸顔で眼鏡をかけたお嬢さんで、一見どこが悪いのかと思うくらいニコニコと明るく、銀行のユニフォームがよく似合うかわいい方でした。

養護学校からのすすめで銀行に就職して二年目、現在は各支店から送られてくる書類の仕分けが主な仕事だそうです。

不自由さも見せずに励む豊川さん

銀行側も障害者だからといって、特別扱いはしないそうですが、離れたところから常にいたわりの目で見守っておられるのが、上司の方の温かい態度からうかがえました。

養護学校時代と就職してからの違いは、何事も自分でする、がんばろうという気持ちをもつようになったことだそうで、朝食も自分で作るなど毎日の生活に一生懸命に取り組んでおられるようでした。

彼女の友だちの中には、クリーニング屋さんに就職している人もいますが、まだまだ適当な職場に恵まれない人も多いそうです。「その点わたしは大変恵まれている」と彼女は喜んでいました。

「身体障害者雇用促進法」では、事業主は従業員の一・五%以上の身体障害者を雇うことが義務づけられています。ところが実際の雇用状況を見ると、年ごとに改善はされているものの、従業員の一・五%以上の障害者を雇用するという義務を守っている企業は少ないのが現状です。半面、職業安定所に求職の申し込みをしているにもかかわらず、働く機会が得られない障害者は今年三月現在で全国に約四万二千人もいます。

障害者の雇用に消極的な理由として、事業主は「能率が落ちるから」「適当な仕事がない」などをあげています。そういった面も否定できませんが、能力に適した仕事のときは健康な人に優るとも劣らない能力を発揮し、まじめでねばり強く、事業所に欠かすことのできない人になっている例もたくさんあります。

法律では、雇用義務を守っている企業には調整金や報奨金を支給するほか、障害者を雇用する事業主には助成金制度など、いろいろな援護措置が設けられています。しかし、いかに制度が整えられても、それを生かして障害者に仕事の場を与えられるのは事業主の方だけです。適当な仕事のあるときは、一人でも多く、温かい気持で迎えてあげてほしいものです。

この冬には友達とスキーに行くのを楽しみにしているとうれしそうに話してくれた弘子さんの顔が印象的でした。彼女にとっては、これからもっと苦しいこともあるでしょうが、つらいことにも負けず、がんばってほしいと心から声援をおくるとともに、彼女のあとに続く人が一人でも多く出ることを願いつつ辞去したことでした。

※　※　※

＝1日2円であなたをまもる＝

北和都市連合　交通災害共済組合

◉会費
1年会員＝　730円（中学生以下　500円）
3年会員＝2,000円（中学生以下1,400円）
◉見舞金　8,000円～2,000,000円
加入申し込みは市福祉第一課（☎㊲1111）または出張所・連絡所へ

保育園ってこんなところ

① 養護と教育が一体となって豊かな人間性の子供を育成

〝三つ子の魂、百まで〟とことわざにもあるように、乳幼児期の育て方が人格形成のうえに大きな役割りを果たしています。奈良市内の保育園では、零歳から就学時までの乳幼児を預かり、望ましい発育をめざして、充実した保育内容で生活指導をしています。

すべての子供の発達をねがって

保育園は、昭和二十二年に児童福祉施設の一つとして設けられました。現在、奈良市では零歳（邑地・丹生・柳生各保育園は三歳）から小学校入学までの乳幼児を預かり、公・私立あわせて二十九園（入所児童数約四千人）が設けられています。

ところで保育園は、両親とくに母親の勤労、病気などの理由で保育に欠ける乳幼児を保育する施設として設けられています。

一方、乳幼児期は心身の発達が極めて盛んで、あらゆる可能性に富んだ時期です。人間形成の基礎づくりという点からも、この時期の有効適切な「保育（育て方）」は非常に重要です。

この意味で、保育園は父母たちに安心して仕事をしてもらい、同時に乳幼児にも集団生活の中で、生活のリズムと習慣をしっかり身につけさせて、健康で自発的な活動が出来る子どもを育てるという大きな使命を担っています。

具体的な保育目標

①十分に養護のいきとどいた環境のなかで健康、安全など日常生活に必要な基本的な習慣や態度を養う。

②遊びや生活を通して、自主、協調などの社会的態度を養う。

③自然や社会の事柄について興味や関心をもたせる。

④いろいろな表現活動を通して創造性を養う。

⑤集団生活の中で豊かな感性を養い、思考力の芽ばえをつちかう。

保育の基本的性格は、養護と教育とが一体となって豊かな人間性をもった子どもを育成するところにあります。この目標を基盤に保育園、地域、父母がより緊密な関係の上に立って、子ども達の心身ともに健やかな育成を願って日々保育しています。

同和問題を考える ㊻

「同和問題についての市民意識調査」から (1)

奈良市では、昭和五十七年十月に「同和問題についての意識調査」を実施いたしました。その一部については「差別をなくす強調月間」の「市民だより」特集号に記載しましたが、なお残った問題について考えてみたいと思います。

＜風習に対する質問の中から＞

A、「ひのえうま」の生まれということで結婚をいやがる風習について

「間違っていると思うし、なくしていかなくてはならない」が69・5%で約七割に達しています。「当然のことと思う」がわずかに4・1%、「間違っていると思うが、自分だけ反対しても仕方がない」が23・9%でした。

男女別に見ると「当然」が女子で4・8%、「間違っているし、なくしていかなくては……」が女子71・0%で、どちらも男子を上回っています。

年齢別では、高年齢になるほど「当然」「仕方がない」が高くなり、「なくしていかなくては……」が低くなっています。

B、結婚式は「大安」の日でないとよくないという風習について

「当然」が10・4%で「自分だけ反対しても仕方がない」が46・8%、「間違っていると思うし、なくしていかなくてはならない」が39・2%で「ひのえうま」「大安」より低くなっています。全体的に見るとこの風習に従うものが多いということになります。

年齢別では「当然」は六十歳代以上で29・3%と高年齢者に高く、二十歳代は10・2%と最も低い。「仕方がない」は二十歳代で39・2%と最も高く、「間違っていると思うし……」は高年齢になるほど低くなっています。

×　×　×

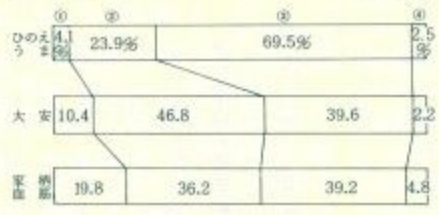

これらを考察すると奈良市民の習俗は相当に昔からの風習にとらわれ、非合理的で前近代的といえる精神風土をもっていることがわかるし、それだけ同和問題についても、昔からの伝承による予断や偏見も色濃く生き続けているということが言えましょう。

同対審答申が指摘しているように「わが国の社会構造は今もなお二重構造性をもっている。一面では近代的市民社会の性格をもっているが、他面では前近代的な身分社会の性格をもっている。今日なお古い伝統的な風習が生き残っており、人々は伝統や習慣に束縛されて自由な意志で行動することを妨げられている。

また、封建的な身分階層秩序が残っており、家父長制的な家族関係、家柄や格式が尊重される村の風習、各種団体の派閥における親分・子分の関係など、社会のいたるところに身分の上下と支配・服従の関係が残されている。さらに精神、文化の面でも、昔ながらの迷信、非合理的な偏見などが根強く生き残っており、特異な精神風土と民族的性格をつくっている」

このようなわが国の状態こそ、同和問題を存続させ、差別を支えている歴史的、社会的根拠であると明示しています。

しかし、調査結果にもあらわれているように若年層においては「間違っている」「なくしていかなくてはならない」という意識が強くあらわれていることは、それだけ社会が近代化しつつあることを示していると考えられます。

しかし、一面、若い人たちに「間違っていると思うが、自分だけ反対しても仕方がない」というあきらめムードがあらわれていることにも注意を向けなければなりません。

×　×　×

録　項　目	事務処理状況
理区分、台帳番号、地区コード、町名、番地、方、地積、1㎡当たり負担免猶予地積、減免区分、更正額、決定額	氏名索引簿、決定通知書、納入通知書、賦課徴収簿
、貸付種別、貸付年度内動年月日、異動理由、宛、(借受人、保証人1、保債務継承者)住民コー継承異動年月日、債務継貸付金額、貸付年月日、 定の有無、償還(開始年了年月日、回数、毎月分、繰上げ理由、繰上げ、繰上げ終了年月、猶予予開始年月、猶予終了年理由、免除開始年月、免月、月別元金、月別利	貸付金償還表、貸付償還金納入通知書、督促状、貸付償還金調定表、月別収納明細、月別収納統計表、個人別集計表 貸付年度別・種類別単年度表、貸付年度別・種類別総括表、氏名索引簿、貸付番号順索引簿
物件(土地家屋区分、行ド、地番、工事費または構造、屋根、階数、床面関係、地目、地積)、収、収納額、違約金、収納異動理由	
ード、異動年月日、異動本金額、事業年度の期間、所在地、設立・設置年月・休業年月日、税率、申申告年月日、法人税額、法人税割額、均等割額、税額、納期限、更正年月年月日、法人区分、業区分、課税区分、現年度区分、中間申告の要否、年月日、延滞金起算日、番号、更正理由、重加区数、県税番号、期限延長従業員数、連絡先電話番	法人台帳、申告書、納付書、課税台帳、徴収簿、調定表、更正決定通知書、課税状況表
保護者)住民コード、園異動理由、入園年月日、日、退園年月日、休園開、休園終了年月日、年少ド、減免コード、科目、年金額、調定額(入園料・、納期限年月日、収納年	保育料納入通知書、入園料納入通知書、収納台帳

麻疹(はしか)の予防接種をしましょう

麻しん(はしか)の予防接種を九月十六日から個別接種の方式で実施します。

個別接種とは、右表の予防接種取扱医療機関で子どもの健康状態をよく知ってくれているかかりつけの医師に接種してもらうことで、もしそのような医師がなければ近くの取扱医療機関で受けてください(右表以外のところでは受けられません)。

【期間】昭和五十八年九月十六日～五十九年三月三十一日(日曜・祝日および各医療機関の休診日を除く)。

【該当の子】①昭和五十六年一月一日～同年十二月三十一日生まれの子(通知書送ります)で、今までに麻しんにかかっていない子と麻しん予防接種を受けていない子。

②昭和五十五年十二月三十一日以前生まれの子(以前通知書送付ずみ)で前項同様の子(ただし接種当日に六歳を超えない子)。

こうして受ける

①お送りした通知書をもって取扱医療機関へ行き、接種日の予約をして問診票をもらってください。

②予約日に通知書・母子健康手帳と記入押印済みの問診票をもって、子どもさんの健康状態のよくわかる人が連れて来てください。

③昭和五十六年七月一日～同年十二月三十一日生まれの子は、来年一～三月に第一期三種混合接種がありますから必ず十二月十二日までに受けさせてください。

④該当児でも通知書がないと受けられませんので、九月一日以降の転入者やその他の事情で通知書が届かない方は市衛生課(二条大路南一丁目、☎㉞一一一一)へ連絡してください。

⑤料金＝今回の該当者は無料となっています。

受けられない子

◎ほかの予防接種との間隔がつぎのようにあいていない場合ただし、三種混合第一期については三～八週間の間隔をおいて三回接種。ポリオ・ワクチンは六週間以上の間隔で二回服用。

麻しん(はしか)・急性灰白髄炎(ポリオ)・風しん・BCG・おたふくかぜ ←4週間以上→ 麻しん(はしか)・急性灰白髄炎(ポリオ)・風しん・BCG・おたふくかぜ
↓4週間以上　　↑2週間以上
三種混合 日本脳炎 インフルエンザ ←2週間以上→ 三種混合 日本脳炎 インフルエンザ

◎おたふくかぜ、風しん、水ぼうそう、リンゴ病、手足口病が治って四週間、とびひが治って四週間すぎていない子。

◎発熱または著しい栄養障害

麻疹の予防接種はこの医療機関で

地区	病・医院名	住所	電話
鼓阪	菊池医院	川久保町25	26-6088
	桜井病院	今小路町2	26-0277
	三宅医院	水門町66	22-3003
飛鳥	石崎医院	高畑町1116	22-2186
	岡本医院	高畑町1073 中尾ビル1F	22-6820
	土谷医院	西紀寺町32	22-5084
	原田医院	紀寺町607	22-6817
	松倉病院	川之上突抜町15	26-6941
済美	岡谷病院	西木辻八軒町200	23-4537
	済生会奈良病院	杉ヶ町24	22-6881
	須基内科医院	南京終町1丁目109-1	61-5111
	広岡診療所	瓦堂町18	22-4514
	松岡医院	南城戸町67	22-5091
	三宅医院	南京終町4丁目378-57	62-1661
	森井医院	元興寺町32	24-3161
椿井	嶋田医院	東向中町12	22-2277
	服部医院	角振町15	22-4567
	向井医院	光明院町20	22-3997
佐保	荒木医院	法華寺北町897	33-0845
	岡田医院	西包永町24	22-4188
	斉藤医院	法蓮町969-12	26-5168
	杉原医院	中筋町23	22-2046
	中島医院	坊屋敷町38	22-2929
	林医院	奥芝町2-1	22-3022
	森田医院	高天市町32	22-3836
大宮	飯田医院	三条添川町3-3	34-0333
	北山医院	芝辻町1丁目9-5	33-6383
	小林医院	今辻子町14	22-4648
	高井医院	油阪町1	26-0551
	中井医院	大宮町3丁目4-33	33-7785
	永田医院	芝辻町4丁目498-5	34-7025
	西浦病院	三条本町7-21	23-0865
	松井医院	三条町373-1	35-1310
	山本内科医院	三条本町29-1三条通りガーデンハイツ1F	34-5577
	吉本医院	大宮町6丁目22-3	33-5111
大安寺	中畑医院	大安寺町114-2	62-1046
	和田医院	大安寺町300-6	35-1771
富雄	的場診療所	鳥見町3丁目11-56	45-4777
	後畠医院	中町1丁目351	46-8666
	島田医院	富雄北1丁目2-23	44-8338
	第二富雄医院	三碓町1864-1	46-3113
	滝野医院	千代ケ丘1丁目3-7	44-1301
	富雄医院	三碓町2056	45-0178
	中瀬診療所	帝塚山南4丁目1000-325	46-2351
	西奈良中央病院	二名町2818	43-3333
	松井医院	二名町500-98	43-5512
	高井医院	鳥見町1丁目1—1	45-7652
神功	神功診療所	神功2丁目7-1-3	71-5158
	竹田クリニック	神功2丁目13-2-1	71-3755
右京	荒木小児科医院	右京4丁目20-7-3	71-0922
	右京診療所	右京4丁目18-6	71-5338
	門野内科	右京4丁目19-2	71-6885
	高の原中央病院	右京1丁目5-1-2	71-1030
朱雀	谷口医院	朱雀5丁目30-1-17	71-4785

地区	病・医院名	住所	電話
都跡	伊藤医院	五条町9-36	33-2651
	下村医院	尼辻町244-6	45-4614
	田村医院	四条大路1丁目7-19	33-0635
	広岡西部診療所	赤膚町1032	45-7453
	福山医院	尼辻中町11-3	33-5135
	山崎医院	佐紀町2762	34-3675
平城	平城診療所	山陵町240-2 三和マンション1F	34-8235
	松井内科医院	秋篠早月町9 秋篠サンパレス1F	33-2163
	横山医院	中山町200-48	45-6911
伏見	青木医院	若葉台3丁目14-4	44-2185
	飯田医院	西大寺芝町2丁目1-5	46-0055
	石田医院	西大寺本町5-8	33-3786
	今井医院	西大寺北町3丁目1-1	45-7030
	門野医院	西大寺国見町2丁目3-17	48-9267
	喜多野西大寺診療所	西大寺新田町1-12	46-6347
	竹沢医院	西大寺北町3丁目4-6	44-0567
	秦医院	西大寺国見町2丁目213	45-0822
	西脇医院	菅原町506	44-8866
	沼田医院	西大寺東町2丁目1-6	34-2735
	吉田病院	西大寺赤田町1-7-1	45-4601
	吉田医院	西大寺本町1-17	34-7100
	和田医院	西大寺新町1丁目8-6	33-0925
あやめ池	あやめ池診療所	あやめ池南6丁目1-7	45-0460
	打田内科院	あやめ池南1丁目3-10	43-0535
	西尾外科医院	あやめ池南1丁目7-7	45-0002
学園	衛藤医院	学園南1丁目1-17	45-0412
	上森医院	学園北1丁目3-17	45-4114
	河原医院	学園朝日町10-6	45-4741
	学園前診療所	学園北1丁目15-8	43-2551
	高浦医院	学園大和町2丁目21	44-0677
	中井医院	学園大和町4丁目31	45-4623
	鶏舞団地福岡診療所	鶏舞東町1-46-201	45-4877
	牧野医院	学園北2丁目1-6 セブンスターマンションBF	46-0453
	松下医院	鶏舞東町2-11	45-7413
	森田診療所	学園南1丁目2-1	45-0603
	八木医院	百楽園1丁目5-11	45-0937
	山家小児科医院	学園北1丁目16-30-124	44-5378
登美ケ丘	糸井医院	西登美ケ丘1丁目6-13	45-5710
	中登美診療所	中登美ケ丘1丁目	45-7785
	島村医院	西登美ケ丘1丁目7-5	45-5610
	鈴木医院	西登美ケ丘5丁目3-10	46-7740
	斉藤医院	中登美ケ丘2丁目1984	44-3656
	中平医院	西登美ケ丘2丁目1-28	43-2468
明治	伊藤医院	南永井町377-5	61-3677
	奥田診療所	北之庄町67	62-4966
	笹内医院	北永井町343-2	62-0118
	谷掛整形外科医院	神殿町644-1	62-7577
	三谷医院	神殿町171-4	61-5057
帯解	吉川診療所	柴屋町4	61-7913
東市	薄葉医院	南古市町1823	61-2072
大柳生	阪原診療所	阪原町577	93-0010
柳生	柳生診療所	邑地町2786	94-0210
田原	塩田医院	此瀬町373	81-0002

武藤達吉医師

中国のハリ・キュウ医療技術研修医の第一号

市立「みどりの家」診療所の武藤達吉所長(北永井町三七九—四)が、八月二十八日午後五時三分、心不全のため逝去されました。六十歳。

武藤氏は昭和五十三年、友好都市・中国西安市への第一次医療技術研修医として中国に留学、現地でハリ・キュウの医療技術を学び、帰国して「みどりの家診療所」の所長として市内の難病者の治療に当たりました。

さらに五十五年と今年三月の二回にわたって訪中してその技術を磨き、今後の治療に期待がかけられていただけにその急逝が惜しまれています。

つけ)をおこした子。

◎三カ月以内にガンマーグロブリン(免疫血清)の注射を受けた子。

◎その他医師が予防接種をするのに不適当と認めた子。

健康監視を十分に

麻しん(はしか)の予防接種は、接種して6日～10日後より発熱や軽い発疹ができることがありますので健康監視に留意して下さい。なお、高熱が出たり気にかかることがあれば接種された医療機関に相談し指示を受けてください。その他くわしいことは市衛生課(☎㉞一一一一)へ問い合わせてください。

新・増・改築家屋実地調査

市資産税課では新築と増改築家屋の実地調査を九月中旬から実施中で来年一月下旬まで行います。これは固定資産税の課税に必要な調査で、今年一月二日から来年一月一日の間に新・増・改築された家屋が対象になります。

調査期間中市の職員がうかがい、建物の内外部の仕上げ状況を調べ床面積を実測します。建築確認書や資材明細書を提示のうえ調査にご協力ください。

なお、係員は身分証明書を持っていますので確認してください。お問い合わせは市資産税課(☎㉞一一一一)へ。

＝資産税課

住宅統計調査

市内で約八、六〇〇戸

十月一日現在で住宅統計調査をするとともに、国や県・市の住宅建設計画、都市計画、環境整備計画などを立てるのに重要な資料として利用されます。

調査対象となるのは全国で約四百万世帯。奈良市でも約八千六百世帯が対象となります。調査票に記入された事柄は、統計を作る資料以外には一切使用されません。九月下旬から調査員が対象家庭を訪問して調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

なお、係員は身分証明書を持っておりますので確認してください。お問い合わせは市文書課(☎㉞四七二一)へ。

＝文書課

花木の展示即売会

市農協花木専門部会がつぎのように花木の展示即売会を開きます。

とき＝十月一日～三日の午前九時～午後五時▽ところ＝奈良市農協平城支所(秋篠町、☎㊺四六二一)▽即売品目＝花木・植木・盆栽・園芸用資材など

行方不明の人を捜している人へ

県警察本部では行方不明の人を捜している人のためにつぎのように相談所を開設します。家出して行方不明の人、自殺の心配がある人、病気・ノイローゼなどで家出した人、長い間音信のない人、犯罪の被害者になっているかもしれない人、またすでに死亡しているかも知れない人などを捜している人は、なるべくその人の写真を持って相談所にお越しください。

電算機の記録項目と主な処理状況

市では、昭和47年にコンピューターを導入し、10年余を経過した現在、大量の行政事務をコンピューター処理し、多大の利用効果をあげています。

今では、コンピューターはマイコン、ワープロや家電製品などといったかたちで、私たちの身の回りでも広く利用され、すっかり生活になじんでいます。しかし、地方自治体でコンピューターを使用する場合、そのデータのほとんどは個人の情報であり、その管理を厳正にしなければなりません。また、コンピューターに蓄積される個人情報が増大し、その利用が広がれば広がるほど、個人のプライバシー保護が重要になります。

そこで、市では市民のプライバシー保護を目的とした「奈良市電子計算組織処理に係る個人情報の保護に関する条例」を制定し、昭和55年4月から施行しています。

この条例では、思想・信条・宗教など市民の基本的人権を侵すおそれのある事項の記録の禁止（第5条）、外部への個人情報の提供の制限（第6条）、他公共団体などとの結合禁止（第7条）、個人情報の記録項目及び処理状況の公表（第8条）および個人情報の保護について調査・審議する「個人情報保護審議会」の設置（第11条）など細かく規定され、プライバシー保護に万全を期しています。

なお、昭和58年4月1日現在、市がコンピューターにより入出力している個人の記録項目と事務処理の状況はつぎのとおりとなっています。

業務名	記録項目	事務処理状況
住民記録（市民課）	住民コード、処理年月日、異動予定年月日、異動区分、異動理由、住所コード（町名）、番地、方書、集団コード、世帯コード、氏名、住民登録区分、続柄、世帯主名、生年月日、性別、転入地、住民となった年月日、転入届出年月日、児童手当支給該当区分、転出区分 ▶国民年金に関する記録項目＝記号番号、種別、資格得喪年月日 ▶国保に関する記録項目＝異動理由、世帯区分、世帯主区分、資格区分、記号番号、資格得喪年月日	住民異動者名簿（転入・出生・転居・修正・転出・死亡）、氏名索引簿、人口調定表
市・県民税（市民税課）	住民コード、資産合算コード、事業所指定番号、所得金額（利子、配当、不動産、事業、給与、譲渡、一時、雑、土地等、分離譲渡、山林、みなし法人） 所得控除（扶養、配偶者、勤労学生、寡婦・夫、老年者、障害者、雑損、医療費、社会保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料）、繰越控除、異動コード、異動年月日、減免コード、納期限、納入済期、賦課開始期、納入済額、普徴税額、特徴税額	申告書、納税通知書、課税台帳、納税義務者（索引簿、調査表）、未申告者所得調、調定表、更正決定通知書、特別徴収義務者（納入書、税額決定通知書、集計表、索引簿、税額変更通知書）、納税者（名簿、異動処理通知書）、課税状況調
予防接種・健診業務（衛生課）	▶住記利用項目＝住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、世帯主名、生年月日、性別 ▶入力項目＝校区コード、校区名、実施場所、実施日時	三種混合問診票、生ワク問診票、1歳6カ月児問診票、6カ月児健診該当者名簿、麻しん通知書
就入学業務（学務課）	▶住記利用項目＝住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、統柄、世帯主名、生年月日、性別 ▶入力項目＝校区コード、校区名、保護者（氏名・性別・統柄）	入学予定者名簿（小・中）、就学通知書（小・中）、就学児健康診断通知書（小）、学齢簿（小・中）、氏名索引簿
世論調査（広報公聴課）	▶住記利用項目＝住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、生年月日、性別	世論調査該当者名簿
住居表示（庶務課）	▶住記利用項目＝町名、番地、氏名、世帯主名	住居表示該当者名簿
住登外住民記録（市民税課・保険課）	住登外住民コード、異動理由、住登外区分、業務区分、処理年月日、氏名（名称）、生年月日、性別、住所コード、町名、番地、方書、法人コード、産業分類、世帯主名、続柄、世帯コード、集団コード ▶国保に関する記録項目＝異動理由、世帯区分、世帯主区分、資格区分、記号番号、資格得喪年月日	住民登録外住民索引簿
選挙業務（選挙管理委員会）	▶住記利用項目＝住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、生年月日、性別、世帯コード、集団コード ▶入力項目＝投票場所コード、投票場所名	登録抹消者名簿、選挙人名簿抄本、投票所入場券、氏名索引簿
三歳児教育・成人式（社会・教育課）	▶住記利用項目＝住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、続柄、世帯主名、生年月日、性別	成人式通知書、三歳児教育対象者名簿
児童手当（福祉第二課）	手当区分、受給者住民コード、支給開始年月日、異動コード、認定番号、支払区分、金融機関コード、口座番号、支給児童数、支給区分、受給者区分、支給金額	支払通知書、銀行別集計表、現況届通知書、児童手当名簿
固定資産税（資産税課）	住所コード、所在地番、市街化・調整コード、地目、農地区分、地積、代表画地、減免コード、異動事由、名寄コード、共有持分比率、非課税コード、受付年月日、原因年月日、正面・側方・背面路線、路線・比準地価格、造成費、宅地等補正率、農地比準率、基準年度土地評価額、家屋番号、家屋区分、調査番号、用途、構造、床面積、住宅戸数、建築年月日 家屋経減率、再建築費評点数、評点補正率、家屋評価額、減免額、納期限、固定資産税額、都市計画税額	納税通知書、土地課税台帳、家屋課税台帳、名寄台帳、画地台帳、共有者台帳、納税義務者索引簿 調定差引簿、価格決定通知書、更正決定通知書、概要調書、路線・比準地台帳、評価調書
保育業務（福祉第二課）	▶保育児童に関する記録項目＝（入所者、希望者）住民コード、入所者・希望者区分、異動理由、園コード、保護者住民コード、続柄、入所希望申請日、入所希望取消日、台帳番号、入所措置コード、保育料コード、世帯構成員（住民コード・続柄・処理コード・扶養義務者有無・同居有無・市民税額・固定資産税額・所得税額）、保育園入所日、保育園退所日、階層、年齢、保育料全半額コード、世帯内入所人数順位、三歳扱いコード、特別減免階層、減免開始年月日、減免終了年月日、採点コード、徴収基準額、保育料 ▶保育所職員に関する記録項目＝職員番号、職員氏名、生年月日、性別、住所コード、給与月額、採用年月日、旧職員番号、就職年月日、退職年月日、勤務時間、休職開始・解除年月日、職名コード、勤務区分、担当年齢区分、各種資格取得年月日 ▶保育所に関する記録項目＝保育料収納金額、収納月、施設名、住所コード、町名、番地、開設日、開設者名、園区分、施設改善費加算率、施設改善費加算額、定員規模、市外受託人員、基本分保育単価	措置請求内訳書、乳対児童名簿、納入通知書、保育料決定通知書、入所決定通知書、保育料徴収台帳、入所決定解除通知書、保育児童台帳、措置費請求書、措置費算出基礎二歳未満児名簿、乳対該当者名簿、徴収金月別累計表、月別調定金額表、統計月報、町別措置人数調べ、園別措置児童数調べ、園別未措置児童数調べ
各種医療手当（福祉第二課）	（受給者、扶養義務者、配偶者）住民コード、台帳番号	所得現況調査表
軽自動車税（市民税課）	整理番号、住民コード、異動コード、登録年月日、抹消年月日、車種、標識番号、課税区分、納期限、税額	納税通知書、納税義務者名簿、車種別番号簿、調定書、増減額通知書、事項変更通知書、標識番号簿
福祉年金（国民年金課）	証書番号、業務区分、処理コード、支給停止区分、公的年金区分、定時届未提出理由、（受給者、配偶者、扶養義務者）住民コード	定時届連名簿、所得状況届提出通知書、記号番号順索引簿、氏名索引簿
上下水道料金（水道局）	異動コード、水栓番号、使用者番号、変更年月日、予納金、料金調整区分、戸数、氏名、全半区分、指示数、用途、口径、親口径 住所コード、町名、番地、方書、量水器種別、検満年月、入金区分、金融機関コード、口座番号、合算コード、特別コード、水種、使用水量、集金人コード、集金人名、排水区分、上下水道料金	納入通知書（集金用、口座用、納付用）、収納明細書、量水器索引簿、計量台帳、下水道使用料明細書、上下水道使用者索引簿、下水道統計、調定表
償却資産（資産税課）	住民コード、納税管理人、申告担当者、所轄税務署、担当税理士、事業所内容（事業開始年月、従業員数、資本金、決算月、事業種目）、資産所在地、資産番号、種類コード、品目、数量、耐用年数、取得時期、取得価額、理論簿価、納期限、税額	申告書、資産一覧表、納税通知書、課税台帳、種類別明細書、所有者索引簿、調定表、更正決定通知、概要調書
国民健康保険料（保険課）	住民コード、記号番号、世帯区分、届出年月日、異動理由、資格得喪年月日、所得区分、所得額、固定資産税額、納付組合コード、保険料額	納付通知書、保険料（賦課台帳、明細書）、納付組合名簿、調定差引簿、更正決定通知書、被保険者（異動名簿、証、名簿）、本算定統計資料、調整交付金資料
国民年金保険料（国民年金課）	住民コード、記号番号、種別、資格得喪年月日、異動コード、附加区分、附加（該当、終止）年月日、免除区分、免除（該当、終止）年月日、収納済年月、（他市、社会保険）収納状況、納付組合コード、保険料額	納付通知書、被保険者（名簿、索引簿）、納付組合名簿、喪失予定者名簿、調定表、異動報告書、異動者名簿
収納消込（収税課・保険課・国民年金課）	年度、収納科目、調定区分、通知書番号・事業所指定番号・記号番号、期別、税額・保険料額、収納額、収納年月日、バッチ番号、分納区分、公示、異動、督促、催告、入金、還付、前納（区分、報奨金額）、延滞金、金融機関コード、口座番号、調定コード、滞納繰越額、連絡先、電話番号	収納（日計表、日計明細表）、日計月計表、不一致一覧表、過誤納金還付充当通知書、還付状況一覧表、口座（振替依頼書、振替明細書）、督促状・未納通知書、催告書、収納状況一覧表、滞納（整理個票、未納台帳、者索引）、納税組合明細書、決算調書
老人医療・福祉（福祉第一課）	▶住記利用項目＝住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、生年月日、性別、世帯主名、続柄、転出入年月日 ▶入力項目＝医療証番号、医療証区分、手帳番号、不要理由	老人医療証、老人医療費受給者証、受給者台帳、氏名索引簿、老人医療現況届、老人健康診査カード、優待乗車証、優待乗車証発行者名簿、老人基本台帳、高齢者名簿、敬老金該当者名簿
受益者負担金（下水道管理課）	年度、処理日名、住所コー書、氏名、金額、減免報奨金、更	
住宅新築資金貸付・償還（同和対策課）	貸付年度、連番、異動名外区分、証人2、債ド、債務継承理由、貸貸付利率 抵当権設定月日、終了額、表区分、開始年月、理由、猶予月、免除理除終了年月、息） 貸付対象物政町コード、取得費、構積、所有関納年月日、マスター異	
法人市民税（市民税課）	義務者コー事由、資本法人名、所日、解散・告区分、申控除額、法人市民税日、調定年種、分単区・過年度区国税更正年更正処理番分、除算日数の有無、従号	
幼稚園業務（総務課）	（園児、保コード、異転園年月日、始年月日、年長コード、度、収納金保育料）、月日	

◎発熱または著しい栄養障害のある子。
◎心臓血管系、腎臓、糖尿または活動性結核の病気の子。
◎一年以内にけいれん（ひき

十月一日現在で住宅統計調査が全国一斉に実施されます。この調査は「住宅の国勢調査」といわれる大規模なもので、私たちの生活の基盤である住宅の状況を明らかにするにお越しください。
とき＝九月二十七日～二十九日午前九時～午後四時▽ところ＝近鉄奈良駅前派出所（西御門町）

市民相談

＝10月＝

市政相談

本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。（電話㊙3978番）

法律相談

本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時。担当弁護士（敬称略）
3日 城　徹　17日 福本　一
24日 本間　末吉　31日 鈴木辰行
毎週火・木曜日には裁判所内弁護士控室で弁護士による法律相談があります。それに必要な相談カードは平日午前9時～午後4時に本庁相談室で渡します。

行政相談

本庁相談室＝毎週水曜日午前9時～午後4時。担当相談員（敬称略）
5日　喜多貞雄　12日　近東弘七
19日　羽渕幹夫　26日　竹　博美

財務・会計相談

本庁相談室＝毎週土曜日午前9時～正午。担当相談員（敬称略）
公認会計士　飯田　一

人権相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。担当相談員（敬称略）
7日 東雲　茂男／松田　一雄／青木　貞子
14日 植松　宗平／荒木　武男／細田　宏
21日 米浪勝之助／小川クニ子／倉橋　良壽
28日 狭川　明俊／石原　フジ

年金相談

厚生・国民両年金の相談
西部公民館＝毎月第3月曜日午前10時～午後3時。
国民年金課＝毎月第1月曜日午前10時～午後3時。

心配ごと相談

本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時、土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
福祉第二課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

福祉第一課＝毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

高年齢者職業相談

本庁高年齢者職業相談室＝平日午前9時～午後4時、土曜日は正午まで。対象は55～65歳前後の人。

電話サービス

電話㊙1211(代)
・市政への問い合わせ・要望・苦情
・戸籍謄抄本・附票の写し、住民票の写しの交付予約など。

ママさん特派員の眼

緑と夢いっぱいの競技場

鴻ノ池陸上競技場でリハーサル大会を見て

ママさん特派員　北谷和子（登美ヶ丘六丁目）

青空の下、フィールドの芝生の緑とえび茶のトラックに引かれた白線があざやかに浮かびあがる鴻ノ池陸上競技場――。「わかくさ国体」まであと一年。市民が待ち望んだ競技場が完成し、その式典が九月三日に行われました。

木山市長のあいさつにはじまったこの式典は、地元児童の鼓笛隊や「走り初め」に至るまで、さわやかかつ盛大なものでした。「風が光る時」の音楽とともに空に放たれた色とりどりの風船の何ときれいなこと。競技場の完成を祝い、今後の発展を祈るかのようでした。

鴻ノ池陸上競技場のオープニングセレモニーに彩りを添えた佐保小学校鼓笛隊

第一種公認の主競技場は、総面積三万四千余平方㍍。全天候舗装走路八コースを持ち、陸上競技各種目の設備がなされています。スタンド内部にはトレーニング室、医務室、会議室などが配置され、国体運営の準備は万端整っています。

広々としたメーンスタンドの観覧席に座ると右手に春日山、若草山などの山並みを望み、正面バックスタンドは青々とした芝生席。その向こうのなだらかな緑の丘にはいたるところに木々が植えられ、心をなごませてくれます。まさに「わかくさ国体」の名にふさわしく、緑あふれる競技場といえましょう。

式のあとは国体のリハーサルとしての第五十一回近畿陸上競技選手権大会が行われ、より速く、より高くと、若者たちの熱戦がくり広げられました。力の限りをつくすということは、本当にすばらしいことですね。スタンドで観戦していて感じたことは、競技がとても見やすいということです。選手たちの活躍がひと目で見わたせ、手にとるように分かります。自然環境に恵まれたこの競技場では選手はのびのびと活躍していました。案の定、いくつかの良い記録が生まれたと聞き、わがことのようにうれしく思いました。

この競技場は、大会終了後は市民のスポーツ文化の中心として活用されることはもちろん、緑と夢のある運動公園として市民に憩いの場を提供することになります。今から楽しみですね。

来年の国体が所期の成果をあげて成功をおさめるように、そしてこの競技場がいつまでも市民のよき友達でありますようにと、家へ帰ってからもずっと願いつづけました。

ガス爆発

油断一瞬　悔い千年

さてお宅の心構えは

都市ガス（天然ガス）やプロパンガスは私たちの日常生活に欠かせないものですが、ひとたび取り扱いを誤ると大事故を引き起こすことは、日ごろの新聞・テレビなどのニュースでいやというほど知らされています。

奈良市内でも今年二月、三月と相次いで二件のガス爆発が起こりました。爆発により四軒の建物が被害を受け、四人が顔面、両手足に火傷を負う惨事となりました。市消防本部の調べによると、うち一件は夜間、ガスのにおいがするので確かめようと、炊事場の蛍光灯のスイッチを入れたとたんに爆発したもので、もう一件は、コンロ使用中にゴムホースがはずれたのに気付かず、自然に消えたものと思い、マッチで点火したところ爆発したというものです。

一般に家庭でのガス事故の原因は至って単純なもので、ガスコックの閉じ忘れ、煮こぼれなどによるガスの立ち消え、ゴム管の老朽化によるガス漏れなど何でもない不注意によるのですが、その被害は大きく、また事故は絶えることがありません。

そこで、市消防本部では、皆さんにガスの性質をしっかりと知ってもらい、ガスを正しく安全に使用して事故を起こさないよう次のことを呼びかけています。

【ガスの性質】

①都市ガス（天然ガス）は空気より軽いため、部屋の上部を漂う。

②プロパンガスは空気より重いので床や地面を漂う。

【ガス漏れに気づいたら】

①すぐ元栓をしめる。

②火気を絶対に使用しない。

③ガスを追い出そうとして、扇風機や換気扇などのスイッチを入れると大変、爆発を起こす。

④窓やドアを開放して早くガスを屋外へ放出する。プロパンガスは空気より重いので、ほうきなどではくようにして追い出す。

⑤早急に消防署やガス会社へ連絡する。

ガス事故防止のためガス器具の取り扱い、ゴムホースの点検など十分注意し、また市販のガス漏れを知らせる家庭用警報器具を活用するのも一つの方法です。

× × ×

なくそう放置自転車

利用者の心掛け次第

救急・防災の妨害が心配

①

放置自転車に埋まった近鉄新大宮駅

通勤・通学、買い物などの手軽な交通手段として、年々自転車の利用が増えています。それに伴い、市内各駅周辺に放置される自転車も増加の一途をたどっています。駅前広場、歩道、車道など所かまわず、わが物顔に置かれたこれら自転車は、歩行者や自動車の通行の障害となるばかりでなく、救急車などの緊急車両が通れなかったりして、地域防災の点からみても非常に危険です。

さらに駅利用者にも迷惑をかけ、都市美観をも損なうといった状態で、放置自転車は大きな社会問題となっています。

市では、こうした事態を解消しようと、次の四項目を基本施策にかかげ対策にあたっています。

①自転車駐車場の設置と、既設備の増改策による収容場所の確保。

②地元自治連合会など関係機関・団体の協力を得て、各駅ごとに放置自転車対策連絡協議会を設置し、放置自転車をなくすため、地域的な市民運動を展開する。

③鉄道・バス駅からかなり離れた地域の自転車・単車利用者が、公共輸送機関であるバス利用に転換できるようバス路線網の充実を促進する。

④県・警察と協力して歩行者などの安全と交通の円滑化をはかるため、定期的に巡視を実施し、放置自転車を整理する。

＜近距離の自転車利用は自粛してください＞

市では先に述べたような施策を進めていますが、放置自転車の問題は、最終的にはそれを利用する人が駐車秩序を守らなければ解決しません。自転車駐車場を新たに設置するにしても、放置自転車すべてを収容する施設を造ることは、場所の確保などの問題があり不可能です。

こういったことを考えると、駐車場は駅から遠い人で、他に交通機関のない人に利用してもらい、近い人は徒歩で、他に交通機関がある人はそれを利用してもらうようにしない限り問題は解決しません。今一度、駅までの交通手段を考えなおしてみてください。また、どうしても自転車・単車の利用が必要な人は、必ず自転車駐車場を利用するようにしてください。

善意ありがとう

善意銀行

六月二日　登美ヶ丘四丁目の藤山カヨさんから愛の定期便六千円。▽市福祉第一課から善意の小箱義金千五百三十八円。▽法蓮佐保一区の佐藤華洲さんから十万円。

同六日　登美ヶ丘六丁目の北村操さんから愛の定期便三千円。▽富雄北二丁目の前川トシ子さんから一万円。

同七日　大森町の田渕淳さんからあんま機一台。

同八日　雲雀ヶ丘の森本孝二さんから一万四千円。

同十日　鹿野園病院の島津あささんから人形十点。

同十五日　学園大和町五丁目の小室よねさんから紙おしめ百組。▽南神殿町の石田基治さんからバスタオル三本とタオル四十本。

作品を通して童心 友好の輪を広げる

友好・姉妹都市 児童生徒作品展

奈良市と友好・姉妹都市の交わりを結んでいる中国・西安、スペイン・トレド、韓国・慶州、福井県・小浜、福島県・郡山など国の内外五市の小・中学生の作品を集めて展示する奈良市友好・姉妹都市児童・生徒交換作品展が、九月一日から三日まで市史跡文化センター（三条大路一丁目）で開かれました。

同展は作品を通して国内国外の友好・姉妹都市との友好親善を深め、文化交流に役立てようと、市と市教育委員会が毎年催しているもので、今年で十回目。

九月一日のオープンには大宮小学校の六年生二百十七人が招待されました。木山市長は「友好姉妹都市の若い人々との友情と信頼の輪を広げて世界平和の礎となってください」と子どもたちにあいさつ。テープカットの後、市長ともに自分たちと同じ年ごろの友だちの力作五百七十点を熱心に鑑賞しました。＝写真は場内狭しと展示された作品に見入る木山市長と子どもたち

中国で童心の交歓合唱

奈良少年少女合唱団

奈良少年少女合唱団（今西五一理事長）の一行三十四人が八月二十二日から二十八日まで訪中、友好都市の西安市をはじめ北京、上海を親善訪問し、中国の少年少女と交歓演奏会を開きました。

北京から西安に着いた一行は八月二十五日張鉄民西安市長を表敬訪問。張市長から激励の言葉を受けて、同市の少年少女合唱団との交歓会に臨みました。中国の「東方紅」や日本の「通りゃんせ」など十七曲を奈良市側が披露すると、西安市側も中国の歌や踊りでお返ししてくれました。最後には「さくらさくら」「我愛北京天安門」を両方がいっしょに元気いっぱいうたいました。

一行は上海市でも同市の子どもたちとの交歓会を行い、ハーモニーで日中両国の友好を深めました。＝写真は「さくらさくら」を合唱する奈良市（左）と西安市（右）の少年少女

「じっくり養生を」

寝たきり老人一六〇人を慰問

九月は奈良市の福祉月間。福祉大会をはじめ、いろいろな行事がくりひろげられますが、同一日からは寝たきり老人の慰問が始まりました。

初日には、木山市長が慰問品の肌ぶとんと五徳みそ、ねまきを携えて沼きくゑさん（80歳、上高畑町）、椿井熊造さん（70歳、坊屋敷町）の二人を慰問しました。

沼さんは去年、脳硬塞を患い寝たきりの状態になったもので、現在夫の敬二さんと二人で生活しています。まだ歩行は無理ですが、意識はしっかりとしていて新聞などにも目を通しているとのことです。

木山市長は、「まだ当分暑さが続きそうですが、無理をせずにじっくり養生してください」と励ましていました。

こうした寝たきり老人は市内で百六十人、市社会福祉事務所の職員が一人ひとりを慰問しました。

埋蔵文化財調査の拠点完成

貴重な出土品の展示も

約千二百七十年前、平城京として栄えた奈良市には今も数多くの文化財が残っていますが、それらは地上にあるばかりでなく、地下に埋もれたままになっているものもあります。これら埋蔵文化財を調査・記録し、その保存をはかる市埋蔵文化財調査センターが大安寺西二丁目に完成、八月三十一日に完成式が行われました。

式には木山市長、橋本市議会副議長をはじめ市関係者ら百二十人が参加。式終了後、展示室など館内を熱心に見学しました。

完成して活動をはじめた埋蔵文化財調査センター

同センターは、四千百五十平方㍍の敷地に立つ鉄筋コンクリート造二階建て（延床面積一千二平方㍍）の建物で、整理室・収蔵庫各二室、写真撮影室、事務室などを備え、屋外に木製品収納用プールも設備しています。

展示室には、市文化財課が発掘した出土品約二百点を保存処理し、古墳・平城京・中世奈良町の各時代のブロックに分けて展示されています。このなかには市内赤田町から発掘された六～七世紀の村の有力者のものと見られる、長さが約一・九㍍もある陶製の棺もあります。

観覧時間は平日は午前九時～午後四時、土曜日は正午まで、日・祝日は休みです。

争わぬ親善試合

北和4市婦人バレーボール

北和都市連合協議会教育部会主催の第六回北和都市連合協議会婦人バレーボール親善大会が、八月二十五日市中央・同第二両体育館で開かれました。

同都市連合の奈良・天理・大和郡山・生駒の四市から四十チーム・六百人の家庭婦人が参加、奈良市からは十三チーム・百九十五人が出場しました。

開会式で、同協議会々長木山市長は「この大会では勝ち負けは二のつぎ、バレーボールを通じて親善を深めていくのが第一です」とあいさつ。それにこたえて、大宮小学校婦人バレーボールクラブの新よし子さんが元気に選手宣誓。

両体育館に設けられた五面のコートで五時間余にわたり、熱戦が展開されました。夏休みとあって、応援の子どもたちの姿も多く、母親がコートに立つと「ガンバレ／ガンバレ／」と盛んに黄色い声援を送り、〝勝負なき親善試合〟は盛り上りました。

中央武道場

（市内法蓮町一五一六―一　電話㊇一〇六〇番）

市武道振興会の本年度第三期の武道各教室・座禅と第一期の茶・華道両教室をつぎのとおり開きます。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢（学生は学校名と学年）・電話番号・希望教室名を書いて九月二十二日（必着）までに中央武道場内市武道振興会へ申し込んでください。受講料は各教室とも三カ月で千円（武道各教室は傷害保険料含む）、茶・華道両教室は他に材料費がいります。

剣道教室　十月七日から毎週月・火・金曜日の午後五時～六時。小学二年生以上の初心者二十人。

剣道一般教室　十月六日から毎週月・火・木・金曜日の午後六時～七時。段の保持者十人。

柔道教室　十月八日から毎週火・木・土曜日（火・木曜日は午後五時半～七時。土曜日は午後二時～三時半）。小学校二年以上三十歳までの初心者二十人。

柔道一般教室　十月八日から毎週土曜日の午後三時～四時半。中学生以上で一年以上の経験者十人。

なぎなた教室　十月六日から毎週木・土曜日の午後二時～三時。小学校二年生以上五十歳までの初心者二十人。

やり教室　十月八日から毎週月・火・木・金曜日の午後六時～七時（土曜日は午後一時～二時）。高校生以上五十歳までの男子初心者十人。

弓道教室　十月八日から毎週土曜日の午後五時～七時。高校生以上二十人。

茶道教室（裏千家）　十月六日から毎週木曜日の午後一時～四時。五十歳までの二十人。

華道教室（甲州流）　十月六日から毎週木曜日の午後一時～四時。五十歳までの二十人。

座禅教室　十月九日から毎週日曜日午前七時～八時半。高校生以上の初心者二十人。

商工会議所の技能検定

奈良商工会議所では商工業に関する技術、技能振興の一環として毎年四つの検定試験を実施しています。今年度の日程はつぎの通りで、受験希望者は、それぞれの受付期間中に奈良商工会議所（登大路町三六―二、☎㊇六二二二）備え付けの用紙で申し込んでください。受付時間はいずれも午前九時～午後五時（日曜は休み、土曜は午前中。カッコ内は申し込み受付期間）。

▽珠算能力検定＝前期十月二十三日（九月二十六日～同三十日）、後期昭和五十九年二月五日（昭和五十九年一月九日～同十三日）

▽簿記検定＝十一月二十日（十月十五日～同二十日）

▽小売商販売士検定（一・三級）＝昭和五十九年二月十五日（昭和五十九年一月二十日～同二十四日）

▽英文タイピスト検定＝十一月十三日（十月八日～同十二日）

なお、検定試験の詳細は奈良商工会議所へ照会してください。

消費生活モニター調べ くらしの情報 ＝9月＝

野菜類は、夏の間高値安定でしたが、秋の気配となっても高値は残りそうです。魚貝類や野菜は〝しゅん〟に利用し、〝はしり〟の高いものは買い控えましょう。（下表前月比△印は値下がり）

品目	規格と単位	平均価格	価格幅	前月比
まぐろ	刺身用切身　普及品　100g	350円	198～550円	24円
いか	するめいか　丸　100g	123	70～200	△ 8
えび	輸入冷凍品　無頭 5～6cm パック入り　100g	371	200～560	△13
塩ざけ	切身　辛塩　100g	345	180～498	△16
たらこ	上　100g	364	238～464	19
たまねぎ	出回りの多いもの　1kg	177	100～279	27
ばれいしょ	メークイン 出回りの多いもの　1kg	253	150～356	17
はくさい	出回りの多いもの　1kg	308	136～580	7
キャベツ	出回りの多いもの　1kg	199	90～380	11
だいこん	出回りの多いもの　1kg	296	120～980	21
牛肉	すきやき用スライス　100g	329	220～428	△ 2
豚肉	トンテキ用ロース　100g	210	160～258	0
鶏肉	ブロイラー　モモ骨なし　100g	127	98～165	△ 1
牛乳	紙容器入り　1000㎖　1パック	221	185～250	△ 3
鶏卵	M寸10個入り　1パック	202	168～228	25
食パン	普通品　1斤	153	135～180	0
即席中華めん	100g入り　1袋	68	58～80	0
しょう油	ポリ容器入り　1ℓ特級本醸造	253	220～300	△ 3
みそ	並　袋入り　1kg	317	280～340	2
砂糖	上白糖　袋入り　1kg	245	200～300	1
サラダ油	ポリ容器入り　700g	297	245～387	△ 5
インスタントコーヒー	ビン入り　150g　1本	950	880～1,030	0
洗たく用合成洗剤	無リン　2.65kg	912	870～1,040	1
トイレットペーパー	60m　4ロール入り　パルプ	270	210～285	0
灯油	白灯油　18ℓ　配達料込み	1,649	1,500～1,750	△ 7
クリーニング	男性用カッターシャツ　1回	156	120～200	2

〈モニターの眼〉

モニター会議で食用油の酸化テストをしました。油は空気・日光・熱などで酸化し、これが体内に入ると腹痛を起こすそうです。テストの結果、家庭で使っている油は相当使わないと傷まないのに、直射日光に1日半当てた新品の油が傷んでいたのには驚きました。保管は冷暗所で、また直射日光に当たったようなものは買わないのがよいと思いました。

声

ご意見 要望をどうぞ

市政に対して平素お考えのこと、ご意見や要望をお寄せください。できるだけ四百字までにおねがいします。

紙面での匿名は認めますが、原稿には必ず住所、氏名、電話番号を書いておいてください。

あて先は二条大路南一丁目、奈良市役所広報公聴課「声」係です。

老春の家

（市内法蓮町一七〇二―一　電話㊇三一五一番）

秋季囲碁・将棋大会　とき＝九月二十五日（日）午前十時から▽対象＝六十歳以上の市民▽申し込み＝九月二十三日までに電話で同館へ。

生涯教育に参加しましょう

つぎの各公民館で新しく教室を開きます。各教室とも受講料はいりませんが、材料費などの実費は自己負担。受講希望者はそれぞれの公民館へ往復はがきに希望教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて各締め切り日までに申し込んでください。はがき一枚に一人一教室限り。定員超過のときは抽選。

三笠公民館

（市内大宮町一丁目　電話㊽〇五一五番）

版画教室　十月十三日から十二月一日までの毎週木曜日（十月二十七日、十一月三日・二十四日を除く）午後一時～四時。五回で終了。成人二十四人。

家庭料理教室　十月十四日から来年二月二十四日までの毎月第二・四金曜日午前九時半～午後二時。十回で終了。婦人二十四人。

※以上両教室の申し込みは九月三十日（必着）まで。

登美ケ丘公民館

（市内中登美ケ丘一丁目　電話㊽七四三一番）

着物着付け教室　十月十九日から来年三月二十一日までの毎月第一・三水曜日午前九時半～正午。十回で終了。女性二十五人。

※申し込みは十月五日（必着）まで。

南部公民館

（市内柴屋町二九一一　電話㊽五九三一番）

着物着付け教室　十月六日から十二月十五日までの毎週木曜日午前九時半～十一時半。十回で終了。婦人二十人。

料理教室　十月七日から十二月九日までの毎週金曜日午後一時～四時。十回で終了。婦人二十四人。

※以上両教室の申し込みは九月三十日（必着）まで。

青少年児童会館

（市内西木辻町二〇〇　電話㊽七〇三七番）

親と子の星空のつどい　参加希望者ははがきに住所、親子の氏名、電話番号、子どもの学校名、学年を書いて、申し込んでください。必ず保護者同伴。

とき＝十月十五日（土）午後六時半～八時半▽内容＝天体・星座に関する話、スライド、映画鑑賞▽対象＝親子百二十人（子どもは小学四～六年生）▽講師＝浜根洋氏（生駒宇宙科学館）

市立図書館

（市内東寺林町三八　電話㊽六一〇一番）

講演会　とき＝十月六日（木）午後一時～三時▽ところ＝中央公民館三階ホール▽テーマ・講師＝「親と子の対話」放送作家新野新氏（入場無料、申し込みは不要）。

中国語講座と中国文化講座

奈良日中友好学院が市と市教育委員会の後援で「中国語講座」と「中国文化講座」をつぎのように開きます。

受講希望者は奈良日中友好学院（福智院町三、☎㉓八〇一九）へ開講日までに申し込んでください。くわしくは同学院へ。

＝中央公民館で＝

中国語初級講座　十月五日～三月下旬の毎水・金曜日午後六時半～八時半。

中国語上級講座　十月四日～三月上旬の毎週火・木曜日午後六時半～八時半。

＝西部公民館で＝

中国語中級講座　十月五日～三月中旬の毎週水・金曜日午後六時半～八時半。

中国語初級講座　十月四日～三月中旬の毎週火・木曜日午後六時半～八時半。

＝県日中友好協会で＝

中国語初級入門六カ月コース　十月五日～三月中旬の毎週水・金曜日午後二時半～四時半。十人。

中国文化講座＝　九月二十二日～十二月二十二日の毎週木曜日午後二時～四時。十人。

中国文化講座＝　九月二十三日～十二月二十三日の毎週金曜日午後六時半～八時半。十人。

※中国語講座（初級・中級・上級）は教材費など二万四千円、文化講座は同じく八千円が必要。

オリエンテーリング講習会

三級公認指導員資格へ

市野外活動協会と市教育委員会がオリエンテーリング三級公認指導員講習会を次のように開きます。この講習会を一・二次とも修了すると、日本オリエンテーリング委員会三級公認指導員資格取得の対象となります。

とき＝十月十五日（土）・十六日（日）一泊二日▽ところ＝奈良ユースホステル（法蓮町鴻ノ池）▽対象＝市内に在住・在学または在勤の成人で一次の課程を受ける人十五人、一次の課程を修了し、二次の課程を受ける人二十人▽内容＝「日本オリエンテーリング委員会公認指導員資格取得に関する規程」に基づく三級公認指導員課程▽講師＝日本オリエンテーリング委員会専門員小田忠美、同広田英樹両氏ほか▽申し込み＝はがきに住所、氏名、年齢、一・二次の別を書いて十月八日（必着）までに矢田原町一〇六四、久保繁樹氏（☎㊿〇三七五）気付、奈良市野外活動協会あて▽費用＝六千五百円▽持ち物＝筆記用具、運動ができる服装、雨具

市保健センター

（市内二条大路南二丁目　電話㊽一一一一番）

乳児健康相談　乳児の障害の早期発見と予防のため開きます。対象は昭和五十八年三月生まれの子（すでに奈良保健所か西奈良保健センターで相談した子は除く）で該当児には問診票を送ります。ただし七月三十日以降の転入者には問診票は届きませんので直接センターへ。相談と同時に身体計測、運動発達の観察なども行います。料金は不要。日程はつぎの通り（各日午前九時半～十一時）。母子手帳・問診票・バスタオル・替えおむつを持参。

10月14日（金）飛鳥・椿井・大宮・平城・富雄北・富雄第三各校区

10月17日（月）鼓阪・済美・済美南・あやめ池・富雄南・大柳生・相和各校区

10月18日（火）六条・大安寺・辰市・東市・鳥見・平城西・朱雀各校区

10月24日（月）佐保・伏見・右京・田原・柳生・西大寺北各校区

10月25日（火）都跡・明治・精華・帯解・大安寺西・三碓・神功各校区

奈良保健所

（市内西木辻八軒町　電話㊽六一七一番）

育児教室　生後二カ月以上三歳未満の乳幼児を持つ母親。つぎの日程で各日午後一時～三時半。受講希望者は電話で申し込んでください。当日は母子手帳と筆記用具持参。

10月5日「育児の疑問に答えて」「むし歯の予防」

10月12日「乳幼児の病気」「乳幼児の日常生活」

10月19日「乳幼児の精神発達」「乳幼児のおもちゃと遊び」

10月26日「乳幼児の栄養」「子どもの明日のために」

一歳六カ月児健康診査

～妊産婦歯科健診も～

市保健センター（二条大路南一丁目、☎㉞一一一一）と西部公民館（学園北二丁目）で実施。対象児は昭和五十七年二月生まれ。該当児には問診票を送りますが、七月三十日以降の転入者やその他の事情で届かなくても直接会場へ来てください。時間はいずれも午後一時半～二時半。母子手帳をお忘れなく。

また妊産婦歯科健診もこの日程にあわせ同時に実施。

＝市保健センターで＝

10月6日　鼓阪・飛鳥・済美・椿井・佐保・都跡・六条・大安寺・平城・辰市・東市・精華・神功各校区

10月13日　大宮・伏見・明治・帯解・あやめ池・右京・田原・柳生・大柳生・相和・西大寺北・大安寺西・朱雀・済美南各校区

＝西部公民館で＝

10月20日　鳥見・富雄北・富雄南・鵜舞・青和・二名・登美ケ丘・東登美ケ丘・富雄第三・平城西・三碓各校区

三歳児健診

～奈良保健所で～

日程はつぎの通りで、場所は奈良保健所（西木辻八軒町、☎㉓六一七一）。対象児は昭和五十五年四月二日～同年十月一日生まれ。受け付けは各日午前九時～同十一時と午後一時～同二時半。母子手帳をお忘れなく。＝他校区は順次掲載。

10月6日　平城・西大寺北両校区

10月13日　飛鳥・椿井両校区

10月20日　大宮校区

10月27日　鼓阪・済美・済美南各校区

歯の成人教室

市保健センターで

市と市歯科医師会が「歯の成人教室」を次のように開きます。受講希望者は十月六日までに電話で市保健センター（☎㉞三一四四）へ申し込んでください。受講料は無料。

とき＝十月十三日（木）午前十時～十一時▽ところ＝市保健センター（二条大路南一丁目）▽内容＝「義歯の話」▽定員＝成人三十人

むし歯をつくらないための母親教室

市と市歯科医師会が、むし歯をつくらないための市民講座「母親教室」を市保健センター（二条大路南一丁目、☎㉞三一四四）で開きます。

受講希望者ははがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて十月八日（消印有効）までに同センターあてに申し込んでください（電話申し込みも可）。受講料は無料。定員は三十人（応募者多数の場合は抽選）。講座は両日とも午前九時半～正午。

10月20日（木）「歯の知識」「歯とバイ菌の話」「子どもの歯と食べ物」

10月27日（木）「歯並びの話」「正しい歯ブラシの使い方」

ツ反応検査 BCG接種

市保健センターでは結核予防のためのツベルクリン反応検査とBCG接種をつぎの日程で各校区の子どもに行います。（カッコ内はツ反応判定とBCG接種日）

10月5日（10月7日）飛鳥・済美・済美南各校区

10月19日（10月21日）椿井・鼓阪・佐保・東市各校区

対象は生後六カ月以上四十八カ月までの子で、未検査児と前回一回だけ受けて陽性・疑陽性の子はぜひ受けさせてください。各日、午後二時～三時に直接市保健センター（二条大路南一丁目）へお越しください。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは衛生課（☎㉞一一一一）へ。（他校区は順次掲載）

【受けられない子】①種痘、ポリオ・麻しん・風しん・おたふくかぜの予防接種を受けて四週間、その他の予防接種を受けて二週間以上たっていない子②一年以内にひきつけ（けいれん）を起こした子③麻しん、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそう、リンゴ病、手足口病などの病気が治ってから四週間以上たっていない子④突発性発しん、とび火が治ってから二週間以上たっていない子。

ゴミ収集

九月二十三日（金）「秋分の日」は「燃やせるゴミ」の収集は休みます。該当地区は九月二十七日（火）にお出しください。

ワンワンセンター

……21日……

不用犬の野犬化を防ぐためのワンワンセンターが九月二十一日（水）に奈良保健所（西木辻八軒町、☎㉓六一七一）で開かれます。不用犬は捨てないで午前九時～十時半につれてきてください。

また犬のほしい人は午前十時半～十一時に来てください。この場合、登録料二千円、注射料千五百円、注射済証料三百六十円の計三千八百六十円がいります。

いずれも印鑑持参のこと。問い合わせは同保健所へ。

狂犬病予防注射

58年度第2回の狂犬病予防注射と犬の登録をつぎの日程で行います。

生後3ヵ月以上の犬は、登録と注射を受けないと狂犬病予防法で罰せられます。料金は注射料1,500円、注射済証交付手数料360円の計1,860円（未登録犬は別に登録手数料2,000円）が必要。犬の首輪・口輪をしっかりと着け、犬に慣れた人が連れてきてください。期間中に受けられない場合は獣医師で注射を受け、市役所・出張所・連絡所で登録してください。注射の問い合わせと野犬などの苦情は奈良保健所（☎㉓6171）まで。

なお、会場は今までと変わったところがありますのでご注意下さい。

月日	時間	実施場所
10. 6（木）	9：15～ 9：30	中の川バス停
	9：45～10：00	東鳴川バス停
	10：15～10：35	北村町バス停
	10：45～11：05	東部農協東里支所
	11：20～11：40	狭川公民館
	1：00～ 1：15	南明寺
	1：30～ 1：50	興東公民館
	2：00～ 2：15	忍辱山公民館
	2：25～ 3：00	大慈仙公民館
10. 7（金）	9：30～11：00	田原公民館
	11：30～11：45	水間公民館
	1：00～ 1：20	柳生派出所
	1：40～ 2：00	尾羽根バス停
	2：20～ 2：40	大保町バス停
	3：00～ 3：15	丹生町バス停
	3：30～ 4：00	東部農協邑地支所
10.11（火）	10：30～12：00	二名公民館
	1：00～ 2：30	西奈良県民センター
	3：00～ 4：00	西部出張所
10.12（水）	9：30～10：00	中央公民館
	10：30～11：30	十津川村役場出張所
	1：00～ 1：30	白毫寺公民館
	2：00～ 3：00	南京終農家組合会所
	3：30～ 4：00	奈良保健所
10.13（木）	9：30～10：00	法蓮会所
	10：15～11：45	県青少年会館駐車場
	1：00～ 2：00	法華寺会所
	3：00～ 4：00	東市連絡所
10.14（金）	9：30～10：30	あやめ池公民館
	11：00～12：00	若葉台1丁目集会所
	1：30～ 3：00	学園大和町公民館
	3：30～ 4：30	帝塚山総合会所
10.17（月）	9：30～10：15	西の京公民館
	10：30～11：30	七条西町集会所
	1：00～ 1：30	七条町集会所
	2：00～ 3：30	京西公民館
10.18（火）	9：30～10：15	学園朝日町公民館
	10：30～11：30	敷島町公民館
	1：00～ 2：30	中山町公民館
	3：00～ 4：30	北部出張所
10.19（水）	9：00～10：30	山陵町公民館
	11：00～12：00	宝来町公民館
	1：00～ 2：30	伏見連絡所
10.20（木）	9：30～10：00	三松集会所
	10：15～11：15	富雄公民館
	12：45～ 1：15	三碓町公民館
	1：30～ 2：30	帝塚山南集会所
	3：00～ 4：00	富雄中町公民館
10.21（金）	9：00～ 9：15	三笠山麓町
	9：30～10：10	三岡会館
	10：30～11：10	三条会館
	11：30～12：00	勤労青少年ホーム
	1：30～ 2：10	都跡公民館佐紀分館
	2：50～ 3：30	帯解連絡所
10.24（月）	9：00～ 9：30	東之阪隣保館
	9：45～10：30	若草公民館
	11：00～12：00	明治連絡所
	1：30～ 3：00	辰市連絡所
	3：30～ 4：30	平城連絡所
10.25（火）	9：30～10：00	精華連絡所
	10：30～11：30	大安寺南公民館
	1：00～ 2：00	尼辻東町自治会館
	2：30～ 3：30	都跡連絡所